

固定資産税の課税対象となる償却資産(例)

※これらのうち、実施要領3「対象となる設備等」の要件を満たす償却資産が補助対象となります。

第2種【機械及び装置】

1/3

種類	番号	設備の種類	細目	耐用年数(年)
機械及び装置	1	食料品製造業用設備		10
	2	飲料、たばこ又は飼料製造業用設備		10
	3	繊維工業用設備	炭素繊維製造設備	
			黒鉛化炉	3
			その他の設備	7
			その他の設備	7
	4	木材又は木製品(家具を除く。)製造業用設備		8
	5	家具又は装備品製造業用設備		11
	6	パルプ、紙又は紙加工品製造業用設備		12
	7	印刷業又は印刷関連業用設備	デジタル印刷システム設備	4
			製本業用設備	7
			新聞業用設備	
			モノタイプ、写真又は通信設備	3
			その他の設備	10
			その他の設備	10
	8	化学工業用設備	臭素、よう素又は塩素、臭素若しくはよう素化合物製造設備	5
			塩化りん製造設備	4
			活性炭製造設備	5
			ゼラチン又はにかわ製造設備	5
			半導体用フォトリジスト製造設備	5
			フラットパネル用カラーフィルター、偏光板又は偏光板用フィルム製造設備	5
			その他の設備	8
			その他の設備	8
9	石油製品又は石炭製品製造業用設備		7	
10	プラスチック製品製造業用設備(他の号に掲げるものを除く。)		8	
11	ゴム製品製造業用設備		9	
12	なめし革、なめし革製品又は毛皮製造業用設備		9	
13	窯業又は土石製品製造業用設備		9	
14	鉄鋼業用設備	表面処理鋼材若しくは鉄粉製造業又は鉄スクラップ加工処理業用設備	5	
		純鉄、原鉄、ベースメタル、フェロアロイ、鉄素形材又は鋳鉄管製造業用設備	9	
		その他の設備	14	
15	非鉄金属製造業用設備	核燃料物質加工設備	11	
		その他の設備	7	
16	金属製品製造業用設備	金属被覆及び彫刻業又は打はく及び金属製ネームプレート製造業用設備	6	
		その他の設備	10	
17	はん用機械器具製造業用設備(はん用性を有するもので、他の器具及び備品並びに機械及び装置に組み込み、又は取り付けることによりその用に供されるものをいう。)製造業用設備(第20号及び第22号に掲げるものを除く。)		12	

種類	番号	設備の種類	細目	耐用年数(年)
機械及び装置	18	生産用機械器具製造業用設備(物の生産の用に供されるものをいう。)製造業用設備(次号及び第21号に掲げるものを除く。)	金属加工機械製造設備	9
			その他の設備	12
	19	業務用機械器具製造業用設備(業務用又はサービスの生産の用に供されるもの(これらのものであつて物の生産の用に供されるものを含む。)をいう。製造業用設備(第17号、第21号及び第23号に掲げるものを除く。)		7
	20	電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備	光ディスク(追記型又は書換え型のものに限る。)製造設備	6
			プリント配線基板製造設備	6
			フラットパネルディスプレイ、半導体集積回路又は半導体素子製造設備	5
			その他の設備	8
	21	電気機械器具製造業用設備		7
	22	情報通信機械器具製造業用設備		8
	23	輸送用機械器具製造業用設備		9
	24	その他の製造業用設備		9
	25	農業用設備		7
	26	林業用設備		5
	27	漁業用設備(次号に掲げるものを除く。)		5
	28	水産養殖業用設備		5
	29	鉱業、採石業又は砂利採取業用設備	石油又は天然ガス鉱業用設備	
			坑井設備	3
			掘さく設備	6
			その他の設備	12
			その他の設備	6
	30	総合工事業用設備		6
	31	電気業用設備	電気業用水力発電設備	22
			その他の水力発電設備	20
			汽力発電設備	15
			内燃力又はガスタービン発電設備	15
			送電又は電気業用変電若しくは配電設備	
			需要者用計器	15
			柱上変圧器	18
			その他の設備	22
			鉄道又は軌道業用変電設備	15
			その他の設備	
			主としての金属製のもの	17
その他のもの	8			
32	ガス業用設備	製造用設備	10	
		供給用設備		
		鋳鉄製導管	22	
		鋳鉄製導管以外の導管	13	
		需要者用計量器	13	
		その他の設備	15	
		その他の設備		
主として金属製のもの	17			
その他のもの	8			

種類	番号	設備の種類	細目	耐用年数(年)
機械及び装置	33	熱供給業用設備		17
	34	水道業用設備		18
	35	通信業用設備		9
	36	放送業用設備		6
	37	映像、音声又は文字情報制作業用設備		8
	38	鉄道業用設備	自動改札装置	5
			その他の設備	12
	39	道路貨物運送業用設備		12
	40	倉庫業用設備		12
	41	運輸に附帯するサービス業用設備		10
	42	飲食料品卸売業用設備		10
	43	建築材料、鉱物又は金属材料等卸売業用設備	石油又は液化石油ガス卸売用設備(貯そうを除く。)	13
			その他の設備	8
	44	飲食料品小売業用設備		9
	45	その他の小売業用設備	ガソリン又は液化石油ガススタンド設備	8
			その他の設備	
			主として金属製のもの	17
			その他のもの	8
	46	技術サービス業用設備(他の号の掲げるものを除く。)	計量証明業用設備	8
			その他の設備	14
	47	宿泊業用設備		10
	48	飲食店用設備		8
	49	洗濯業、理容業、美容業又は浴場業用設備		13
	50	その他の生活関連サービス業用設備		6
	51	娯楽業用設備	映画館又は劇場用設備	11
			遊園地用設備	7
			ボウリング場用設備	13
その他の設備				
主として金属製のもの			17	
52	教育業用(学校教育業を除く。)又は学習支援業用設備	教習用運転シミュレータ設備	5	
		その他の設備		
		主として金属製のもの	17	
		その他のもの	8	
53	自動車整備業用設備		15	
54	その他のサービス業用設備		12	
55	前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの	機械式駐車設備	10	
		その他の設備		
		主として金属製のもの	17	
		その他のもの	8	

第6種【工具】

種類	番号	構造又は用途	細目	耐用年数(年)
工具	1	測定工具及び検査工具(電気又は電子を利用するものを含む。)		5
	2	治具及び取付工具		3
	3	ロール	金属圧延用のもの	4
			なつ染ロール、粉碎ロール、混練ロールその他のもの	3
	4	型(型枠を含む。)、鍛圧工具及び打抜工具	プレスその他の金属加工用金型、合成樹脂、ゴム又はガラス成型用金型及び鑄造用型	2
			その他のもの	3
	5	切削工具		2
	6	金属製柱及びカッペ		3
	7	活字及び活字に常用される金属	購入活字(活字の形状のまま反復使用するものに限る。)	2
			自製活字及び活字に常用される金属	8
	8	前掲のもの以外のもの	白金ノズル	13
			その他のもの	3
9	前掲の区分によらないもの	白金ノズル	13	
		その他の主としての金属製のもの	8	
		その他のもの	4	

第6種【器具及び備品】

種類	番号	構造又は用途	細目	耐用年数(年)		
器具及び備品	1	家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品 (他の項に掲げるものを除く。)	事務机、事務いす及びキャビネット			
			主として金属製のもの	15		
			その他のもの	8		
			応接セット			
			接客業用のもの	5		
			その他のもの	8		
			ベッド	8		
			児童用机及びいす	5		
			陳列だな及び陳列ケース			
			冷凍機付又は冷蔵機付のもの	6		
			その他のもの	8		
			その他の家具			
			接客業用のもの	5		
			その他のもの			
			主として金属製のもの	15		
			その他のもの	8		
			ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器	5		
			冷房用又は暖房用機器	6		
			電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器	6		
			氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー(電気式のものを除く。)	4		
			カーテン、座ぶとん、寝具、丹前その他のこれらに類する繊維製品	3		
			じゅうたんその他の床用敷物			
			小売業用、接客業用、放送用、レコード吹込用又は劇場用のもの	3		
			その他のもの	6		
			室内装飾品			
			主として金属製のもの	15		
			その他のもの	8		
			食事又はちゅう房用品			
			陶磁器製又はガラス製のもの	2		
			その他のもの	5		
			その他のもの			
			主として金属製のもの	15		
			その他のもの	8		
			2	事務機器及び通信機器	謄写機器及びタイプライター	
					孔版印刷又は印書業用のもの	3
					その他のもの	5
					電子計算機	
					パーソナルコンピューター(サーバー用のものを除く。)	4
	その他のもの	5				
	複写機、計算機(電子計算機を除く。)、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの	5				
その他の事務機器	5					
テレタイプライター及びファクシミリ	5					
インターホーン及び放送用設備	6					

種類	番号	構造又は用途	細目	耐用年数(年)
			電話設備その他の通信機器	
			デジタル構内交換設備及びデジタルボタン電話設備	6
			その他のもの	10
	3	時計、試験機器及び測定機器	時計	10
			度量衡器	5
			試験又は測定機器	5
	4	光学機器及び写真製作機器	オペラグラス	2
			カメラ、映画撮影機、映写機及び望遠鏡	5
			引伸機、焼付機、乾燥機、顕微鏡その他の機器	8
	5	看板及び広告器具	看板、ネオンサイン及び気球	3
			マネキン人形及び模型	2
			その他のもの	
			主として金属製のもの	10
			その他のもの	5
	6	容器及び金庫	ボンベ	
			溶接製のもの	6
			鍛造製のもの	
			塩素用のもの	8
			その他のもの	10
			ドラムかん、コンテナーその他の容器	
			大型コンテナー(長さが六メートル以上のものに限る。)	7
			その他のもの	
			金属製のもの	3
			その他のもの	2
			金庫	
			手さげ金庫	5
			その他のもの	20
	7	理容又は美容機器		5
	8	医療機器	消毒殺菌用機器	4
			手術機器	5
			血液透析又は血しょう交換用機器	7
			ハバードタンクその他の作動部分を有する機能回復訓練機器	6
			調剤機器	6
			歯科診療用ユニット	7
			光学検査機器	
			ファイバースコープ	6
			その他のもの	8
			その他のもの	
			レントゲンその他の電子装置を使用する機器	
			移動式のもの、救急医療用のもの及び自動血液分析器	4
			その他のもの	6
			その他のもの	3
			陶磁器製又はガラス製のもの	3
			主として金属製のもの	10

種類	番号	構造又は用途	細目	耐用年数(年)
			その他のもの	5
	9	娯楽又はスポーツ器具及び興行又は演劇用具	たまつき用具	8
			パチンコ器、ビンゴ器その他これらに類する球戯用具及び射的用具	2
			ご、しょうぎ、まあじやん、その他の遊戯具	5
			スポーツ具	3
			劇場用観客いす	3
			どんちよう及び幕	5
			衣しよう、かつら、小道具及び大道具	2
			その他のもの	
			主として金属製のもの	10
			その他のもの	5
	10	生物	植物	
			貸付業用のもの	2
			その他のもの	15
			動物	
			魚類	2
			鳥類	4
			その他のもの	8
	11	前掲のもの以外のもの	映画フィルム(スライドを含む。)、磁気テープ及びレコード	2
			シート及びロープ	2
			きのこ栽培用ほだ木	3
			漁具	3
			葬儀用具	3
			楽器	5
			自動販売機(手動のものを含む。)	5
			無人駐車管理装置	5
			焼却炉	5
			その他のもの	
			主として金属製のもの	10
			その他のもの	5
	12	前掲する資産のうち、当該資産について定められている前掲の耐用年数によるもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの	主として金属製のもの	15
			その他のもの	8